

四 半 期 報 告 書

（ 第85期 第1四半期 自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 6月30日 ）

中部電力株式会社

第85期 第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書及び金融商品取引法第24条の4の8第1項に基づく確認書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された監査レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

目 次

	頁
第85期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	13
3 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35
四半期レビュー報告書	
当第1四半期連結累計期間	36
確認書	
【表紙】	37
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	38
2 【特記事項】	38

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田敏雄

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 齊藤俊雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 鬼頭大介

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (営業収益) (百万円)	558,034	2,432,865
経常利益 (百万円)	21,596	123,389
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,262	70,618
純資産額 (百万円)	1,752,285	1,752,459
総資産額 (百万円)	5,541,810	5,636,257
1株当たり純資産額 (円)	2,198.15	2,199.76
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.32	90.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,938	471,958
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 13,704	△272,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,658	△199,930
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	83,885	97,108
従業員数 (人)	29,101	28,854

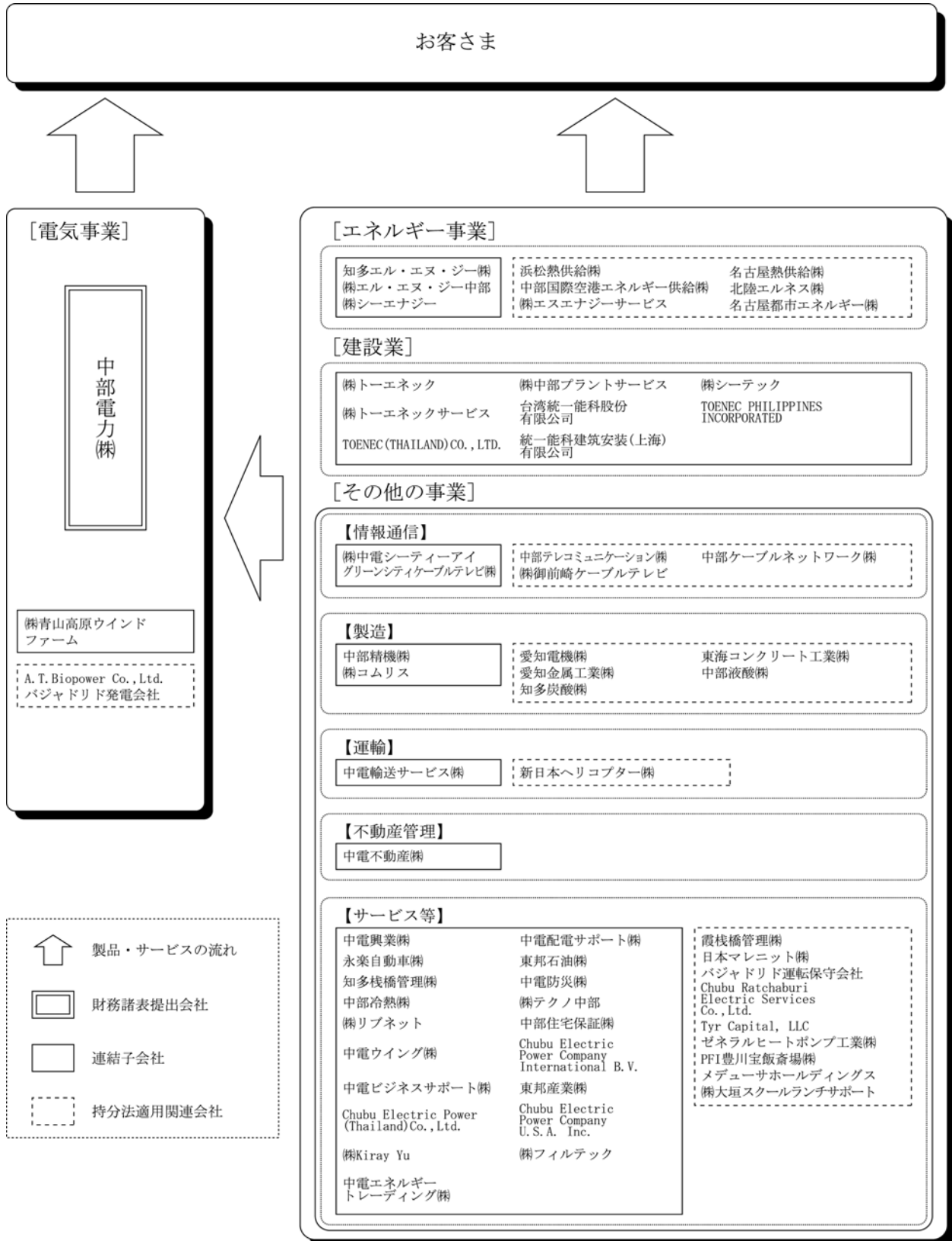
- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社および関連会社26社（平成20年6月30日現在）で構成され、電気事業を中核とした「総合エネルギーサービス企業グループ」として事業を展開している。

電気事業以外では、ガスや分散型エネルギーなどを供給するエネルギー事業、ネットワーク設備などをベースに知的付加価値を提供する情報通信事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設業および資機材供給のための製造業など、さまざまな事業を展開している。

当社および関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



(注) 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに記載している。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、中部テレコミュニケーション㈱は当社の持分法適用関連会社となった。

(変更前)

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
中部テレコミュニケーション株式会社	名古屋市中区	38,816	情報通信	100.0	電気通信サービス及び電気通信機器の賃貸等サービス 役員の兼任等……有

(変更後)

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
中部テレコミュニケーション株式会社	名古屋市中区	38,816	情報通信	19.5	電気通信サービス及び電気通信機器の賃貸等サービス 役員の兼任等……有

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	29,101
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	15,538
---------	--------

(注) 1 役付執行役員(取締役兼務者を除く)、執行役員及び参与は、従業員に含めていない。
2 従業員数(就業人員数)には、出向者675人、休職者等241人、合計916人は含めていない。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産、受注及び販売の状況については、電気事業がその大半を占めているため、電気事業のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
発受電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	2,763
		火力発電電力量	21,462
		原子力発電電力量	7,030
	他社受電電力量		2,950 △85
	融通電力量		904 △293
	揚水発電所の揚水用電力量		△559
	合計		34,172
損失電力量(百万kWh)		△2,528	
販売電力量(百万kWh)		31,644	
出水率(%)		98.2	

- (注) 1 火力は、汽力と内燃力の合計である。以下同じ。
 2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 4 出水率は、昭和52年度から平成18年度までの第1四半期の30カ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成20年6月30日現在
需要家数 (契約口数)	電灯	9,187,356
	電力	1,273,130
	計	10,460,486
契約電力 (kW数)	電灯	33,208,332
	電力	8,892,047
	計	42,100,379

(注) 上記数値には、特定規模需要及び他社販売は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当第1四半期連結 累計(会計)期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
販売電力量 (百万kWh)	特定規模 需要 以外	電灯	7,697
		電力	1,468
		小計	9,165
	特定規模 需要	業務用	5,368
		産業用他	17,111
		小計	22,479
	計		31,644
他社販売		58	
融通		293	
料金収入 (百万円)	電灯		165,868
	電力		342,823
	計		508,692
	他社販売		646
	融通		2,789

- (注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。
2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別		当第1四半期連結 累計(会計)期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	15	
		製造業	食料品製造業	653
			繊維工業	193
			パルプ・紙・紙加工品製造業	434
			化学工業	890
			石油製品・石炭製品製造業	27
			ゴム製品製造業	203
			窯業・土石製品製造業	697
			鉄鋼業	1,749
			非鉄金属製造業	401
			機械器具製造業	5,707
		その他	1,428	
		計	12,382	
	計	12,397		
その他	鉄道業	660		
	その他	802		
	計	1,462		
合計		13,859		

(3) 電気料金

平成18年4月1日から平成20年3月31日まで、平成18年2月22日に経済産業大臣に届け出た電気供給約款及び選択約款が適用されていたが、電気料金等の見直しを実施するため、平成20年2月26日に経済産業大臣に電気供給約款及び選択約款の変更を届出し、平成20年4月1日より適用されている。

主要契約種別に対して適用された電気料金は次表のとおりである。

電気料金表

電気供給約款及び選択約款(平成20年4月1日より適用)

ア 電気供給約款

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価(円)			
定額電灯	需要家料金		1 契約	1 か月につき	52.50		
	電灯料金	20Wまで		1 灯	1 か月につき	105.42	
		20W超過 40Wまで			〃	173.04	
		40W 〃 60W 〃			〃	240.66	
		60W 〃 100W 〃			〃	375.90	
		100W 〃 100Wまでごとに			〃	375.90	
	小型機器料金	50VAまで		1 機器	1 か月につき	181.65	
50VA超過 100VAまで			〃	285.60			
100VA 〃 100VAまでごとに			〃	285.60			
従量電灯	A	最低料金		1 か月	最初の8 kWhまで	222.60	
		電力量料金		上記超過	1 kWhにつき	17.05	
	B	基本料金	10A		1 契約	1 か月につき	273.00
			15A			〃	409.50
			20A			〃	546.00
			30A			〃	819.00
			40A			〃	1,092.00
			50A			〃	1,365.00
			60A			〃	1,638.00
	電力量料金	最初の120kWhまで		1 kWhにつき		17.05	
		120kWh超過300kWhまで		〃		21.09	
		300kWh超過		〃		22.52	
		最低月額料金		1 契約	1 か月につき	222.60	
C	基本料金		1 kVA	1 か月につき	273.00		
	電力量料金	最初の120kWhまで		1 kWhにつき		17.05	
		120kWh超過300kWhまで		〃		21.09	
		300kWh超過		〃		22.52	

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)		
公衆街路灯	需要家料金	1 契約	1 か月につき	47.25	
	電灯料金	20Wまで	1 灯	1 か月につき	97.02
		20W超過 40Wまで		"	159.39
		40W " 60W "		"	221.76
		60W " 100W "		"	346.50
		100W " 100Wまでごとに		"	346.50
	小型機器料金	50VAまで	1 機器	1 か月につき	163.80
		50VA超過 100VAまで		"	257.25
		100VA " 100VAまでごとに		"	257.25
	B	基本料金	1 kVA	1 か月につき	246.75
電力量料金		1 kWhにつき		15.50	
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	200.55	
低圧電力	基本料金	1 kW	1 か月につき	1,092.00	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季	12.27	
			その他季	11.16	

- (注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。
 2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。
 3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

イ 選択約款

(ア) 時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)		
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約	1 か月につき	1,260.00	
	契約容量が6kVA超過の場合	最初の10kVAまで	1 契約	1 か月につき	1,890.00
		10kVA超過分より	1 kVAにつき		273.00
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	20.70	
		90kWh超過230kWhまで	"	25.55	
		230kWh超過	"	27.33	
	夜間時間	"	9.33		
通電制御型蓄熱式機器割引額		総容量	1 kVAにつき	178.50	
5時間通電機器割引額		"		231.00	
最低月額料金		1 契約	1 か月につき	315.00	

(イ) 3時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価(円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約	1か月につき	1,470.00
	契約容量が6kVA超過の場合	1契約	1か月につき	最初の10kVAまで
10kVA超過分より	1kVAにつき			273.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき		31.43
	軽負荷時間	"		21.23
	夜間時間	"		9.33
通電制御型蓄熱式機器割引額		総容量	1kVAにつき	178.50
5時間通電機器割引額		"		231.00
最低月額料金		1契約	1か月につき	315.00
全電化住宅割引率(%)		"		5.00
全電化住宅割引上限額		"		2,100.00

(ウ) 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価(円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約	1か月につき	3,465.00
	3kW超過分より	1kWにつき		1,092.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	夏季	12.95
			その他季	11.77
	夜間時間	1kWhにつき		9.33

(エ) 低圧高利用契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価(円)
基本料金		1kW	1か月につき	1,307.25
電力量料金		1kWhにつき	夏季	14.79
			その他季	13.45

(オ) 低圧深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位		単価(円)
A	定額料金	1契約	1か月につき	1,105.65
B	基本料金	1kW	1か月につき	294.00
	電力量料金	1kWhにつき		9.33
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額	—		低圧深夜電力Bで算定された金額の15%

(カ)第2深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価(円)
基本料金	1 kW	1 か月につき	189.00
電力量料金	1 kWhにつき		8.16

(キ)沸増型電気温水器契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価(円)
基本料金	1 kVA	1 か月につき	367.50
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき	21.23
	夜間時間	〃	9.33
夜間時間通電制御型電気温水器割引額	総容量	1 kVAにつき	178.50
最低月額料金	1 契約	1 か月につき	315.00

(ク)融雪用電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位		単価(円)	
基本料金	最初の3月まで	1 kW	1 か月につき	2,010.75
	3月超過分より	〃		561.75
電力量料金	1 kWhにつき		10.97	

(注) 1 上記(ア)～(ク)の料金のほか、口座振替初回引落とし割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増ししたものとする。

3 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

ウ 燃料費調整

(ア)燃料費調整単価

平均燃料価格が28,100円/k1を下回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格}}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が30,900円/k1を上回り、かつ44,300円/k1以下の場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格} - 29,500}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が44,300円/k1を上回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} + \frac{\text{平均燃料価格} - 44,300}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$

(イ) 基準単価

a 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	基準単価(円)
定額電灯・公衆街路灯A	電灯		
	20Wまで	1 灯 1 か月につき	1.460
	20W超過 40Wまで	〃	2.920
	40W 〃 60W 〃	〃	4.380
	60W 〃 100W 〃	〃	7.300
	100W 〃 100Wまでごとに	〃	7.300
小型機器	50VAまで	1 機器 1 か月につき	2.181
	50VA超過 100VAまで	〃	4.361
	100VA 〃 100VAまでごとに	〃	4.361
低圧深夜電力A		1 契約 1 か月につき	18.795

b 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3 時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2 深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.188

(ウ) 燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の3月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の検針日から6月の検針日の前日までの期間

なお、平成20年度の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

a 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	燃料費調整 単価(円)	
			平成20年	
			4月分 ～6月分	
定額電灯・ 公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯 1か月につき	0.00
		20W超過 40Wまで	〃	0.00
		40W 〃 60W 〃	〃	0.00
		60W 〃 100W 〃	〃	0.00
		100W 〃 100Wまでごとに	〃	0.00
	小型 機器	50VAまで	1機器 1か月につき	0.00
		50VA超過 100VAまで	〃	0.00
		100VA 〃 100VAまでごとに	〃	0.00
	低圧深夜電力A		1契約 1か月につき	0.00

b 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	燃料費調整 単価(円)
		平成20年
		4月分 ～6月分
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.00

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

	当第1四半期連結 累計（会計）期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
	金額（億円）
営業収益	
電気事業	5,169
その他事業	410
計（売上高）	5,580
営業利益	
電気事業	218
その他事業	13
計	232
経常利益	215
四半期純利益	142

当第1四半期連結累計（会計）期間におけるわが国経済は、住宅投資の持ち直しはあったが、資源価格の高騰や米国経済の減速などから企業収益は減少し、輸出も弱含みで推移したため、基調としては足踏み状態にあった。中部地域においても同様の傾向は見られたが、生産が高水準で推移したことなどから、基調としては緩やかな改善を続けた。

このような経済情勢のもと、当第1四半期連結累計（会計）期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において収入単価の増加などにより電灯電力料が増加したことに加え、その他事業においても建設業の売上が増加したことなどから、売上高は5,580億円、経常収益は5,699億円となった。

一方、費用面では、電気事業における燃料価格の上昇などによる燃料費の増加や人件費の増加に加え、その他事業において建設業の売上原価が増加したことなどにより、営業費用は5,347億円、経常費用は5,483億円となった。

以上により、経常利益は215億円、四半期純利益は142億円となった。

なお、当社グループの主たる事業である電気事業は、収益面では、夏季と冬季の販売電力量が高い水準となる傾向にあることや、費用面で、燃料価格の急激な変動や発電所の修繕工事完了時期などの影響を受けることから、四半期ごとの業績に変動が生じることがある。

事業別の業績については、次のとおりである。

① 電気事業

販売電力量は、産業用需要は堅調に推移したものの、春先の気温が高めに推移したことによる空調需要の減少などから316億kWhとなった。

[規制対象需要（特定規模需要以外）]

電灯需要は、契約数の増加はあるものの、気温影響による空調需要の減少などから77億kWhとなった。一方、低圧の電力需要は、気温影響に加え、契約数の減少などから14億kWhとなった。

[自由化対象需要（特定規模需要）]

業務用は、商業施設向けが堅調に推移しているものの、気温影響による空調需要の減少などから54億kWh、産業用は、機械などが堅調に推移していることなどから171億kWhとなった。

これに対して供給面では、水力発電量は28億kWh、原子力発電量は70億kWh、火力発電量は215億kWhであった。

電気事業における収支の状況については、収益面では、収入単価の増加などにより電灯電力料が増加したことなどから、売上高（電気事業営業収益）は5,169億円となった。

費用面では、燃料価格の上昇などによる燃料費の増加や人件費の増加などから、営業費用は4,950億円となった。

この結果、営業利益は218億円となった。

② その他事業

収益面では、建設業の売上が増加したことなどから、売上高（その他事業営業収益）は410億円となった。

費用面では、建設業における売上増加に伴う原価の増加などから、営業費用は397億円となった。

この結果、営業利益は13億円となった。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業区分を従来の「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「建設業」「その他の事業」の5区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「建設業」「その他の事業」の4区分に変更している。

その他事業の事業の種類別の売上高は以下のとおり。

[エネルギー事業]

ガス事業や分散型エネルギー事業において、売上が増加したことなどから96億円となった。

[建設業]

通信関連の工事等が増加したことなどから200億円となった。

[その他の事業]

中部テレコミュニケーション株式会社が子会社から関連会社となったことにより情報通信事業の売上が減少したことなどから114億円となった。

(参考) セグメント別売上高

	当第1四半期連結 累計(会計)期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(億円)
連 結	5,580
電気事業	5,169
その他事業	410
(エネルギー事業)	(96)
(建設業)	(200)
(その他の事業)	(114)

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態

総資産は、減価償却の進行や、中部テレコミュニケーション株式会社の子会社から関連会社となったことなどから減少し5兆5,418億円となった。

純資産については、四半期純利益の確保や評価・換算差額等の増加があったものの、期末配当金の支払いを行ったことなどから減少し1兆7,522億円となった。

この結果、自己資本比率は30.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動により獲得した現金及び現金同等物(以下「資金」という。)を、主として新規固定資産の取得、財務体質の改善、自己株式の取得及び配当金の支払いなどによる株主の皆さまへの利益還元のための支出に充当している。

営業活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、収入単価の増加などによる電灯電力料収入の増加などはあったが、燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから39億円の支出となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において、株式売却に伴う収入があったものの、火力電源建設工事の進捗などから137億円の支出となった。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは176億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金需要の増加により46億円の収入となった。

以上により、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は838億円となった。

なお、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は2兆8,558億円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

電気事業においては、平成12年3月以降、電力小売り自由化の範囲が段階的に拡大されており、昨年4月からの電気事業分科会における制度改革議論では、現行の仕組みのもとで、さらなる競争環境整備に向けた検討が行われた。また、ガス事業においても一層の制度改革が進められるなど、エネルギー市場では業種や業態の垣根を越えた競争が激しさを増している。

一方、近年の原油をはじめとする化石燃料の価格高騰や需給のタイト化など、国際エネルギー市場では大きな構造的変化が生じている。加えて、二酸化炭素など温室効果ガスの排出を原因とする地球温暖化問題は、早急に取り組みが必要な世界共通の課題として認識が高まっている。

このような状況の中、当社グループは、安定供給の責任を果たしながら、エネルギー市場における厳しい競争に打ち勝ち、中部地域を基盤とする「総合エネルギーサービス企業グループ」として持続的に成長していくため、次の課題に積極的に取り組んでいく。

第一に、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めていく。

このため、オール電化住宅や空調・厨房などの電化に関する提案、電気の利用に関するコンサルティングなどをより積極的に行うとともに、電気に加えガス・LNGや分散型エネルギーも組み合わせた「総合エネルギーサービス」の開発・提供を通じて、お客さまの多様なニーズに迅速かつ的確にお応えする。特に電気料金については、原油価格の高騰など引き続き厳しい経営環境が見込まれる中であっても、少しでもお客さまのお役に立てるよう、経営効率化の成果をもとに本年4月から電気料金の見直しを実施した。

今後とも、サービスのさらなる充実に努め、積極的な提案を実施していく。

第二に、安価で高品質なエネルギーを安定的に生産し、お客さまに確実にお届けしていく。

このため、エネルギーセキュリティや地球環境保全に十分配慮しながら、バランスのとれた電源設備を構築するなど、中長期的な観点から計画的・効率的な設備形成・運用に努める。具体的には、最新鋭の高効率LNG火力発電所となる新名古屋火力8号系列が本年4月より順次営業運転を開始し、また上越火力の開発も着実に進めている。

さらに、LNG需給の逼迫などの構造変化が進展する国際エネルギー市場において、引き続き安定的かつ経済的に燃料を調達するため、調達先・調達方法の多様化や川越火力発電所におけるLNGタンク増設による貯蔵能力の向上などに取り組んでいる。

浜岡原子力発電所については、耐震裕度向上工事をはじめ適切な対応をとるなど、引き続き、安全の確保と地域の信頼を最優先に、長期的な安定電源として一層の活用を図る。プルサーマルについても、ご理解を得ながら着実に進めていく。

第三に、グループの総合力を強化し、競争力のある「総合エネルギーサービス企業グループ」として企業価値の向上を図っていく。

このため、経営目標の達成に努めるとともに、グループ会社の再編・経営管理の充実、戦略的な経営資源の活用を進めていく。その一環として、本年4月1日付で中部テレコミュニケーション株式会社の株式の80.5%をKDDI株式会社へ譲渡した。これにより当社は同社とのパートナーシップを構築し、お客さまニーズに合致した利便性の高い情報通信サービスを提供していく。

第四に、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、積極的に行動していく。

当社グループは、これまでも社会との共生を念頭に、コンプライアンス経営の推進や地球環境問題への取り組みなど、良き企業市民としての責任を果たすべく積極的に行動してきた。特に地球温暖化問題については、原子力発電の推進、火力発電設備の熱効率向上、新エネルギー発電の導入促進などにより、温室効果ガスの低減に意欲的に取り組んでいる。また、発電設備に係る不適切な事象の再発防止対策については、行動計画を定め、昨年5月に原子力安全・保安院に報告し、着実に実施している。当社は、この行動計画の推進により、一層のコンプライアンス意識の定着、職場風土改革を図っていく。

当社グループとしては、今後とも、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会など各方面のご期待に誠実にお応えするため、グループの取り組みを分かりやすくお伝えするとともに、みなさまのご意見を賜りながら、さらに充実した取り組みを目指していく。

当社は、これらの企業活動から生み出される営業キャッシュ・フローを、安定かつ効率的な電気の供給のために必要な設備投資に計画的に配分していくとともに、株主のみなさまに将来にわたって安定的に還元できるよう努めていく。さらに、今後の持続的な成長に向け、ガス・LNG販売、分散型エネルギー事業や財務体質の改善などに戦略的に配分していく。

今後とも、当社グループの総力を結集し、エネルギー市場の構造変化に的確かつ柔軟に対応できる「強い企業グループ」として持続的な成長を達成するとともに、「安心」をお届けする良き企業市民としての社会的責任（CSR）を完遂し、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献していく所存である。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計（会計）期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、2,173百万円である。

なお、当第1四半期連結累計（会計）期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

（注）上記金額には、内部取引を考慮していない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

なお、当社の汽力発電設備において、以下の発電所の出力を変更した。

(変更前)

(電気事業)

汽力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
新名古屋	愛知県名古屋市港区	1,458,000	488,676

(変更後)

(電気事業)

汽力発電設備

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
新名古屋	愛知県名古屋市港区	2,258,000	488,676

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の当第1四半期連結会計期間における完成分は次のとおりである。

(電気事業)

火力

地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
新名古屋8号系列	800	平成17/7	平成20/4, 平成20/6

(注) 新名古屋8号系列の全発電設備完成時の出力は1,534千kW(平成20/10)である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	779,004,665	779,004,665	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	—
計	779,004,665	779,004,665	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	779,004,665	—	430,777	—	70,689

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 772,999,500	7,729,805	—
単元未満株式	普通株式 5,545,965	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	779,004,665	—	—
総株主の議決権	—	7,729,805	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式100株、証券保管振替機構名義の株式18,600株及び名義人以外による株券喪失登録のある株式300株を含めて記載している。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数1個、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数186個及び名義人以外による株券喪失登録のある株式に係る議決権の数3個は含まれていない。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	352,300	—	352,300	0.05
(相互保有株式) 東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900	—	106,900	0.01
計	—	459,200	—	459,200	0.06

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月
最高(円)	2,645	2,500	2,635
最低(円)	2,435	2,250	2,290

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	5,012,898	5,145,355
電気事業固定資産	※1, ※2 3,662,194	※1, ※2 3,619,957
水力発電設備	302,057	306,194
汽力発電設備	626,932	595,566
原子力発電設備	318,797	325,733
送電設備	1,025,492	1,038,336
変電設備	434,703	436,985
配電設備	823,063	784,132
業務設備	130,193	132,052
その他の電気事業固定資産	953	956
その他の固定資産	※1, ※2 204,309	※1, ※2 335,606
固定資産仮勘定	179,499	230,679
建設仮勘定及び除却仮勘定	※2 179,499	※2 230,679
核燃料	260,641	259,990
装荷核燃料	40,874	43,880
加工中等核燃料	219,766	216,109
投資その他の資産	706,254	699,120
長期投資	224,464	209,724
使用済燃料再処理等積立金	239,334	245,660
繰延税金資産	137,571	146,947
その他	106,989	98,724
貸倒引当金（貸方）	△2,105	△1,935
流動資産	528,911	490,902
現金及び預金	79,361	86,956
受取手形及び売掛金	148,750	179,549
たな卸資産	※3 152,850	※3 109,984
繰延税金資産	24,669	26,041
その他	124,335	89,495
貸倒引当金（貸方）	△1,056	△1,125
合計	5,541,810	5,636,257

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,774,504	2,884,578
社債	1,376,579	1,413,949
長期借入金	775,550	851,303
退職給付引当金	194,369	193,942
使用済燃料再処理等引当金	265,094	264,880
使用済燃料再処理等準備引当金	6,749	6,223
原子力発電施設解体引当金	114,620	113,069
その他	41,540	41,208
流動負債	1,015,019	999,219
1年以内に期限到来の固定負債	290,702	240,195
短期借入金	326,934	349,910
コマーシャル・ペーパー	90,000	11,000
支払手形及び買掛金	168,475	207,433
未払税金	16,330	56,228
その他	122,576	134,451
負債合計	3,789,524	3,883,798
株主資本	1,653,154	1,662,266
資本金	430,777	430,777
資本剰余金	70,777	70,777
利益剰余金	1,152,759	1,161,867
自己株式	△1,159	△1,155
評価・換算差額等	58,246	50,399
その他有価証券評価差額金	32,432	27,013
繰延ヘッジ損益	27,044	23,006
為替換算調整勘定	△1,229	379
少数株主持分	40,884	39,794
純資産合計	1,752,285	1,752,459
合計	5,541,810	5,636,257

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	558,034
電気事業営業収益	516,945
その他事業営業収益	41,089
営業費用	※1 534,782
電気事業営業費用	495,066
その他事業営業費用	39,715
営業利益	23,252
営業外収益	11,933
受取配当金	988
受取利息	1,379
為替差益	3,366
その他	6,198
営業外費用	13,589
支払利息	12,257
持分法による投資損失	233
その他	1,098
四半期経常収益合計	569,967
四半期経常費用合計	548,371
経常利益	21,596
税金等調整前四半期純利益	21,596
法人税、住民税及び事業税	1,395
法人税等調整額	5,893
法人税等合計	7,288
少数株主利益	44
四半期純利益	14,262

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	21,596
減価償却費	81,196
核燃料減損額	3,004
固定資産除却損	1,259
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,444
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	214
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	525
原子力発電施設解体引当金の増減額 (△は減少)	1,550
受取利息及び受取配当金	△2,367
支払利息	12,257
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	6,325
売上債権の増減額 (△は増加)	28,734
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44,451
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,397
その他	△37,104
小計	35,788
利息及び配当金の受取額	1,587
利息の支払額	△14,769
法人税等の支払額	△26,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△54,970
投融資による支出	△16,676
投融資の回収による収入	19,505
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	35,881
その他	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,400
長期借入金の返済による支出	△34,047
短期借入れによる収入	143,914
短期借入金の返済による支出	△166,836
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	184,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△105,000
自己株式の取得による支出	△67
配当金の支払額	△19,548
少数株主への配当金の支払額	△184
その他	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,658

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	△238
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△13,223
現金及び現金同等物の期首残高	97,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 83,885

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 除外 2社</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、中部テレコミュニケーション㈱の株式の一部を譲渡したため、中部テレコミュニケーション㈱及びネットワーク・サポート・サービス㈱は連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社（すべての子会社を連結の範囲に含めている）</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 新規 2社</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、中部テレコミュニケーション㈱は株式の一部を譲渡したため、また、㈱大垣スクールランチサポートは出資により、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 26社（すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている）</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会),平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会),平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用している。</p> <p>なお、平成20年3月31日までに契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う影響は軽微である。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる 圧縮記帳額(累計)	155,707百万円	155,243百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	8,727,416百万円	8,831,767百万円
※3 たな卸資産の内訳		
原材料及び貯蔵品	116,311百万円	88,086百万円
仕掛品	34,270百万円	20,902百万円
商品及び製品	2,268百万円	995百万円
4 偶発債務		
(1) 社債及び借入金に対する保証債務		
日本原燃株式会社	139,902百万円	142,097百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	102,145百万円	103,316百万円
メサイード発電会社	3,418百万円	—
バジャドリド発電会社	677百万円	638百万円
原燃輸送株式会社	224百万円	272百万円
その他	399百万円	407百万円
(2) 電力購入契約の履行などに対する保証債務		
メサイード発電会社	4,445百万円	—
バジャドリド発電会社	1,074百万円	1,011百万円
その他	—	485百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。		
第399回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円
第405回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	49,500百万円	49,500百万円
第410回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	29,000百万円	29,000百万円
第417回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	—	46,688百万円
第419回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	—	46,900百万円
第421回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,400百万円	27,400百万円
第423回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	28,300百万円	28,300百万円
第428回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	18,600百万円	18,600百万円
第429回社債(引受先三井住友銀行)	37,415百万円	37,415百万円
第432回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	9,900百万円	9,900百万円
第434回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	29,800百万円	29,800百万円
第437回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	8,900百万円	8,900百万円
第438回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	32,800百万円	32,800百万円
第443回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,800百万円	27,800百万円

(四半期連結損益計算書関係)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費、一般 管理費 計(百万円)
※1 営業費用の内訳		
	給料手当	34,653
	燃料費	191,854
	修繕費	46,939
	委託費	18,879
	減価償却費	79,448
	その他	124,987
	小計	496,762
	内部取引の 消去	△1,695
	合計	495,066
2 売上高又は営業費用 に著しい季節的変動が ある場合	<p>当社グループの売上高に関しては、夏季と冬季の販売電力量が高い水準となる傾向にあるため、また、営業費用に関しては、発電所の修繕工事完了時期などの影響を受けるため、四半期ごとの業績に季節的変動がある。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	79,361百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△14,486百万円
流動資産のその他勘定に含まれる 短期投資	37,128百万円
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の 到来する短期投資	△18,118百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>83,885百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

種類	当第1四半期連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	779,004,665

2 自己株式の種類及び株式数

種類	当第1四半期連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	441,383

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,359	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	516,945	9,618	20,040	11,429	558,034	—	558,034
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	448	1,495	32,504	32,994	67,443	△67,443	—
計	517,394	11,113	52,545	44,424	625,478	△67,443	558,034
営業利益	20,698	△962	362	3,348	23,447	△194	23,252

- (注) 1 事業区分の方法
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。
2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー事業	ガス供給, コージェネレーションシステム等の総合エネルギー供給, 液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し
建設業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保守工事, 配電設備新增設・修繕工事
その他の事業	情報処理サービス, ソフトウェア業, 不動産の賃貸・管理, 電柱広告, 自動車のリース

(事業区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より, 事業区分を従来の「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「建設業」「その他事業」の5区分から, 「電気事業」「エネルギー事業」「建設業」「その他事業」の4区分に変更している。

これは, 株式の一部譲渡により, 情報通信事業の主要な連結子会社であった中部テレコミュニケーション(株)が持分法適用関連会社となったことから, 情報通信事業における金額の重要性が低下したことによるものである。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため, その記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高が, 連結売上高の10%未満であるため, その記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
1株当たり純資産額	2,198.15円	2,199.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
純資産合計額	1,752,285百万円	1,752,459百万円
純資産合計額から控除する金額	40,884百万円	39,794百万円
(うち少数株主持分)	40,884百万円	39,794百万円
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額	1,711,400百万円	1,712,665百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数	778,563千株	778,570千株

2 1株当たり四半期純利益金額

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益	14,262百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	14,262百万円
普通株式の期中平均株式数	778,566千株

2【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

中部電力株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	越 山 薫
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	稲 越 千 束
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宮 本 正 司
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鬼 頭 潤 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【会社名】	中部電力株式会社
【英訳名】	Chubu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 田 敏 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—————
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東新町1番地
【縦覧に供する場所】	中部電力株式会社 静岡支店 (静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
	中部電力株式会社 三重支店 (津市丸之内2番21号)
	中部電力株式会社 岐阜支店 (岐阜市美江寺町二丁目5番地)
	中部電力株式会社 長野支店 (長野市柳町18番地)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田敏雄は、当社の第85期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。